



計画性と独創性と

村田幹雄

随想

府県、市町村を通じて、現在その行政運営の基本課題とされているもののうち、最も主要なもの一つに地域開発をいかに効果的に進め、地域の開発発展を図るかという問題があり、また、遅れた行政水準をいかにして速やかに高めるかという問題がある。

どの地方公共団体においても、総合的な行政運営の主体として、地域内の自然的、社会的、経済的な条件に即応し、財源の許す限り数多くの施策の遂行を図りつづけるが、それらの施策は殆どすべて、この二つの課題の実現のための方途と考えることができる。

地域開発の考え方は、戦後の国土総合開発構想にその源流を求めることができるが、実際的には数年前から強く認識された地域格差のは是正の問題に関連して打出されたものである。そして国内の均衡ある発展を促進するための方策として、太平洋岸ベルト地帯工業開発構想地方開発基幹都市構想、広域都市構想等が提唱され、新産業都市の指定、拠点開発方式（全国総合開発計画）等の形となって、地域開発が全國の問題として、またプロジェクトの問題として、さらに府県、市町村の課題として一般化したのである。要は、地域格差のは是正、解消を実施を意味するといえよう。

一方、行政水準の向上の課題は、欧米諸国に比べてその整備程度においても規模、規格においても甚だしく遅れた道路、上下水道、学校施設、文化施設、福祉施設などの施設や民生、衛生対策などをいかにして速やかに高度化するかの問題である。

文化国家、福祉国家を標榜する戦後のわが国として国民のすべてが均しく文化的な近代的な行政施設や施設の利益を享受できるように、國も府県、市町村も務めなければならぬが、地方財政にはそのための十分なゆとりがなく、他面毎年の災害で多くの財源を奪われて思うに

まかせぬのが実情である。

世に社会資本の充実が望まれ、国民経済の急速な発展に即応し得ぬ貧困な行政水準が批判されているが、国一方、人件費その他義務的経費の増大に圧迫されて意の如くならないのが実情である。少くとも国民生活水準に相応した、また住民の要望に沿った近代的な施設や施設の整備充実を急ぐこと、そのための財源問題の解決が地方公共団体共通の問題として強く押し進められなければならない。

今年度の県の予算総額は五一二億、市町村のそれは二九八億であり、投資的経費の額はそれ一七二億及び九四億である。

県も市町村もいざれも県民生活に身近かな基盤施設、産業経済、教育文化、福祉などの向上のため、これらの予算の効果的な活用に細心の注意と努力をしなければならないが、これらの予算をもってしても、県内の行政水準の向上、地域開発に関する行政需要の僅かを充たすものに過ぎない。

われわれは常に地域社会全体の現在及び将来について精細的確な資料に基づいて認識し、また見透しを立て、その発展繁栄のための開発と県民福祉水準の向上に最も効果的な方策を常時計画し、またこれを修正しつつ行政の前進を図らなければならない。

限りない行政需要に対し、限りある財源を以て立ち向い、できるだけ早く快適な環境を造成し、豊かな県民生活の実現を願う地方行政の使命に一層のファイトを燃やし、いい古られたことではあるが、計画性、総合性、あるいは独創性といったことばにみじみとした実感を、昭和四一年度の明けたこの頃感じることである。（むらたみきお・県総務部長）

「21世紀の日本」論文募集

1. 趣旨

世界と日本の将来について、21世紀を展望し、総合的、科学的な未来像を画くことなしに、日本の新しい設計図は生れてこないであろう。今世紀における進歩の跡をかえりみ、更に新しい世紀への希望と夢を託した人類の真の進歩と調和を希求する若々しいビジョンがのぞまれるのである。われわれの現在の力を偉大な21世紀への展望に導くために資質高き日本人の知性と意志を喚起しなければならない。その潜在的エネルギーのすべてを傾注し、われわれの子孫のため、豊かな平和と繁栄を創造することが必要である。

このたび明治100年を記念して国民自身の手による「21世紀の日本」に関する作品を広く募集し、わが民族の誇り、国土の尊さ、國を愛する心の涵養に資しようとするものである。

2. 応募資格

- (1) 一般の部 日本国籍を有する者に限る。
- (2) 高等学校の部 高等学校（高等専門学校を含む。）の学生、生徒であって、日本国籍を有する者に限る。

3. 募集論文

- (1) 作品の題名については自由とする。
- (2) 個人又は共同による作品であって、同一個人又はグループにつき一点に限る。
- (3) 作品は未発表のものに限る。
- (4) 作品は、400字詰原稿用紙100枚程度（図、グラフ等を含む。）とし、そのほかに400字詰原稿用紙5枚程度の梗概を必ず添えること。

4. 送付先および締切期日

- (1) 送付先 東京都千代田区三年町5内閣官房内「21世紀の日本」係あて
- (2) 締切期日 昭和42年1月31日

5. 入賞作品の決定および発表

- (1) 入賞作品は、審査委員会において決定する。
- (2) 入賞作品の発表は、本人に通知するとともに、昭和42年4月下旬（予定）に、官報、新聞、ラジオ、テレビ等を通じて行なう。

6. 表彰

<一般の部> 入賞者には次の賞を贈って表彰する。

- | | | |
|------|---------------------|-----|
| 最優秀賞 | 内閣総理大臣賞および副賞（100万円） | 1名 |
| 優秀賞 | 関係大臣賞および副賞（20万円） | 若干名 |

<高等学校の部>

- | | |
|------|-----|
| 最優秀賞 | 1名 |
| 優秀賞 | 若干名 |

7. その他

- (1) 作品には、応募者の住所、氏名、性別、年令、職業（学生の場合は、学校名）の明記のこと。特に共同作品の場合には、そのグループに所属する者全員について明記すること。
- (2) ひょうせつ、その他不正の事情があると認められる作品については、入賞決定後であっても失格するものとする。
- (3) 応募原稿は返却しない。著作権は本人に帰属するが、入賞作品については主催者において、別に定めるところにより作品集の発行その他に広く利用できるものとする。

★ なおこの論文の募集では、別に【高等学校の部】もあります。同じテーマで【創作】【作文・図画】【音楽】も募集していますので応募される方は、上記事務局又は最寄の市町村役場へお問い合わせ下さい。